

令和2年5月29日

各位

社会福祉法人 清光園
特別養護老人ホーム 清光園
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための面会制限についてのお知らせ③」

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

5月20日付でお知らせいたしました「面会制限の継続」につきましては、皆様のご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまで、適切な感染予防対策の中で、現在のところ感染者は出ておりません。

さて、北海道に出されていた緊急事態宣言は、5月25日をもって解除となりましたが、本日現在、厚生労働省からは解除地域における「面会制限」についての新たな通知はなく、別紙のとおり当面の間は現在の対応を継続させていただきます。

当面の間、面会制限を継続いたしますが、個別にZoomやLINEといったWEBでの面会に対応させていただきますので、お気軽に担当者までお問合せ下さい。

面会時の対応、条件などの変更については、厚生労働省からの通知があり次第、皆様にお知らせいたしますので、更なるご協力の程、よろしく願いいたします。

特別養護老人ホーム 清光園
施設長 小田島 英憲